

2021年度2022年度 カムイワッカ湯の滝1の滝以奥 再利用検討事業 計画（案）

斜里町
知床斜里町観光協会

修正履歴	2021/ 3/ 4 ワッカ部会提出
	2021/ 4/ 7 ML 協議修正
	2021/ 6/30 試行A実施要領反映
	2021/ 9/ 9 試行B実施要領反映。Web 会議
	2022/ 3/11 ワッカ部会提出

1. 経 過

カムイワッカ湯の滝は、大量の溶融硫黄を噴出する世界唯一の火山である硫黄山の地学的特性や、強酸性環境下で生きる温泉バイオマットなどの生物学的特性、さらに80年以上前の硫黄採掘遺構を垣間見ることができる場所である。同時に、温泉が流入する水温25～38℃の川を比較的容易に遡行をすることができ、旅行者の自然体験にも資することができる場所となっている。

1980年代以降、個人旅行者を中心に体験型観光スポットとして人気が高まり、ピーク時には約10万人もの人が入渓し、温泉と沢登りを楽しんでいたと推定されている。満足度や消費時間も加味すれば、観光資源としての価値は非常に高く、知床を象徴するスポットとなっていたといっても過言ではない。

しかしながら、2003年度に道道知床公園線沿線やカムイワッカ湯の滝周辺で「落石の恐れ」が指摘され、その後道路沿線の落石対策工事が行われたものの、落石防護柵などの設置が困難な道路区間（カムイワッカ～知床大橋間）では2005年から通行禁止措置が、また、この計画の対象資源である湯の滝1の滝以奥（上部区域（6.参照））でも2006年から立入禁止措置が講じられ、利用が制限されてきた。

湯の滝制限後、旅行者や観光関係者、地元住民らから上部区域の再利用を求める声が断続的に寄せられていたが、2020年7月にそのような要望が改めて強まり、関係行政機関・団体での協議や現地視察、専門家による調査が改めて進められることとなった。

その結果、当該上部区域の潜在的な価値や魅力の高さが再認識され、同時に、自然環境保全と利用上のリスク管理が可能と判断されたところであり、保全と利用のルールを定めるべく、上部区域の「再利用検討事業計画」として策定したものである。

2. 目的

カムイワッカ湯の滝という魅力の高い場所での自然体験は、知床の価値向上に繋がり、滞留時間も伸び、持続性のある地域経済に貢献できることから、旅行者や観光関係者、地元住民らからの要望を踏まえて、湯の滝上部区域の再利用を目指す。

この区域は、自然現象に由来する潜在的なリスクが現認されている場所であることから、当該事業では、そのような場所を利用するにあたって必要となる諸条件を整理し、試行事業や調査事業を通じて利用者及び現地管理に関する各種データの収集と分析を行い、本格運用に向けた利用のルール策定と、管理運営体制の検討と構築を行うことを目的とする。

3. 事業名

「カムイワッカ湯の滝1の滝以奥再利用検討事業」とする。

4. 事業期間

2021年度から2023年度までの3年間とする。

5. 事業主体及び検討の枠組み

（1）事業主体

事業提案・調整（事務局機能）や試行事業、調査事業の運営は、斜里町、知床斜里町観光協会、カムイワッカ地区利用適正化対策連絡協議会等が連携して行う。

（2）検討の枠組み

関係機関・団体との協議及び意見調整は、主にカムイワッカ部会（部会と事務局会議）の場を活用して行い、合意形成を図る。

部会での協議・検討結果は、適正利用・エコツーリズム検討会議に報告し、専門家からの助言や同意を得る。

6. 検討の対象区域と位置付け

（1）対象区域

「カムイワッカ湯の滝」のうち、道道知床公園線がカムイワッカ川を横断する地点から、1 の滝と 2 の滝の間にある現行の規制ラインまでを「下部区域」、規制ラインより上流側を「上部区域」と便宜的に呼ぶこととする。当該事業では、その上部区域における利用のあり方を主たる検討対象区域及び供用区域として設定し、試行事業を行う。

（2）立入禁止区域

専門家（北海道立総合研究機構エネルギー・環境・地質研究所石丸聡研究主幹ら）からの助言を踏まえ、上部区域のうち、3 の滝 30m 下流左岸流入沢付近及び 4 の滝滝壺右岸付近区域は、落石の恐れが特に強いと見られ、立入禁止とする。詳細な位置は、試行事業開始時までには専門家による現地調査により確定する。

これら供用区域や立入禁止区域は、試行事業期間中に変更することがある。

落石等、斜面に新たな大きな変状が生じた場合は、現地調査や浮石処理等を行ったうえで、供用区域や供用の可否を改めて判断する。

（3）暫定的位置付け

当該事業では、下部区域を比較的安全性の高い「親水アクティビティエリア」、上部区域をガイド利用が推奨され自己判断による安全管理が強く求められる「バックカントリー沢登りエリア」と暫定的に位置付ける。

この区域の位置付けは、事業期間中に専門家等の助言を踏まえ、必要に応じて再定義を行う。

（4）制度区分

上部区域は、①国立公園第2種特別区域、②世界遺産管理計画 A 地区、③森林生態系保全地域保存地区に位置している。

①に関し、上部区域は、カムイワッカ園地の隣接地に位置し、公園管理計画書において自然体験のタイプや課題に応じた管理方針は、「適正利用・エコツーリズム検討会議」等で調整を図ることとされている。

②に関し、A 地区は将来にわたり厳正な保護管理を図る地域であり、原則として人手を加えずに自然の推移に委ねることを基本としており、同じく A 地区である知床連山縦走路や羅臼湖などと同様に、環境保全に支障のないよう現状のままに活用することが求められている。

③に関し、森林生態系の厳正な維持を図る地区であり、遺産 A 地区同様、人手を加えずに自然の推移に委ねることとしている。

7. 管理運営方針

当該検討事業を行うにあたっては、現在の自然環境の保全レベルを低下させず、かつ、利用者の利益を損ねないためのリスク管理レベルの設定を行うこととする。

この2点に対する3年間の実績の評価をもって、検討事業期間後の本格実施に向けた判断を行うこととする。

保全レベル及びリスク管理レベルは、具体的には下記のとおりとする。

（1）自然環境保全レベル

当該事業の供用区域は、温泉成分に由来して pH1.6 程度という強酸性の河川（水質）とその流域であり、河床内の植生は少なく、魚類や猛禽類、哺乳類等の野生動物も少ないために、区域内の利用に伴う自然環境への一般的な影響は小さく、国立公園及び遺産の管理方針との齟齬はないものと考えられる。

しかしながら、一時的な増水時や利用者の自己判断による迂回時などの際に、河岸の植生を踏みつけたり、抜いたりする状況もないとは言えない。

そのため、ガイド事業者（試行 A）またはレクチャー受講（試行 B）を通じて、利用者に対して注意喚起を行い、当該事業によって自然環境が損傷しないよう努める。

また、巡回や監視業務の中で自然環境等の変化が生じていないかを観察し、記録するようにする。記録された場合には、会議等で報告の上、専門家の助言を得ながら対応策を検討する。

さらに、区域内にトイレがないことを周知し、排泄を控えるもしくは携帯トイレの利用を促すよう利用者に注意喚起する。

（2）リスク管理レベル

事故のリスクを低減し利用者の利益を損ねないため、安全管理のための暫定的なリスク管理事項を以下に設定したうえで、試行事業や検討作業を開始していくこととする。但し、協議や試行事業の結果、これらの方針が変更されることを妨げるものではない。

- ① 当該対象区域の特質からして、落石防止対策など安全性を高めるための大規模整備はなじまず、施設整備を前提とした利用方法は検討しない。ただし、湯の滝入口及び下部区域での安全・快適施設の整備や上部区域での軽微な安全整備は別途検討する。
- ② ガイド利用（試行 A）の場合はガイドを通じて、個人利用（試行 B）の場合はレクチャーや紙媒体など利用の手続きを通じて、既知の自然のリスクを利用者に伝えることができる制度を想定する。
- ③ これまでの知見に基づき、暫定的な以下の安全策を講じる。

- ・これまでの専門家からの指摘を踏まえ、上部区域の一部に立入禁止区域を設定する。（６－（２）参照）
 - ・融雪期や気象警報発令時、地震発生後などの閉鎖基準を設定する。（９－（１）参照）
 - ・専門家の助言を踏まえ、当面、ガイド利用を推奨する。
 - ・必要に応じて、現地に安全監視員・補助員の配置をする。
 - ・転倒・転落・落石に備え、安全ギアの装着を義務化する。
- ④ 事故発生時の迅速かつ適切な救護体制を講じる。
- ・暫定的な現地巡回体制や無線体制を構築する。
 - ・消防署や警察署などと連携し、救護救援体制を構築する。

8. 用地管理

検討対象区域である上部区域は、網走南部森林管理署の所有・管理地であり、試行事業にあたっては、下部区域同様、斜里町役場が用地を借り受けた上で実施する。

9. 開閉基準

（１）閉鎖及び利用中止の基準

カムイワッカ湯の滝の全体的な供用期間（道路供用期間に同じ）において、次の表の事象が発生または予測された場合は、供用区域を閉鎖し、利用を中止する。

事象	閉鎖条件	解除条件
融雪	—	現地確認後
降雨	①大雨または洪水警報の発令時または発令する予報があるとき ②道道知床公園線（五湖～カムイワッカ間）の通行止め時 ③局所的な豪雨が発生した場合	①警報解除、現地確認後 ②通行止め解除、現地確認後 ③豪雨が止み、増水しない場合
地震	最寄りの地震観測点（ウトロ香川）で以下の震度が観測されたとき ①震度 3 ②震度 4 ③震度 5 以上	専門家から別の助言を受けた場合を除き、下記のとおり ①3 日間経過の後、現地確認後 ②7 日間経過の後、現地確認後 ③1 か月経過の後、現地確認後
増水	気象警報如何に関わらず、河川が増水した場合	通常の流量に戻った場合

傷病	傷病者が発生し、救援救護が発生した場合	救援救護が発生し、その原因が除去または対応判断された場合
その他	落石の発生、ヒグマの出没、その他の理由で、管理機関や現地管理人、ガイド事業者らが危険と判断した場合	現地確認により、危険要因が除去または遠ざかったと判断された場合

（２）閉鎖時の現地対応及び連絡体制

（１）に記載の基準により、閉鎖が判断された際には、参加者・利用者の安全を確保したうえで、現地監視員・補助員やガイド事業者らが速やかに参加者の排出を行う。

閉鎖及び解除の判断は、現地監視員から自然センターに無線または電話等で連絡され、次の参加者などに連絡する。

1 0．巡回体制及び救護救援体制

カムイワッカ部会の構成機関・団体は、事業期間中、可能な限り湯の滝の巡回や視察を行い、安全や利用実態に関する情報収集に努めるものとする。

カムイワッカ湯の滝が交通や通信状況が悪く、事故や傷害発生時の救護救援に時間を要することを踏まえて、消防署や警察署と事前協議の上、試行事業開始時までに救援救護体制フローを構築することとする。

1 1．（2024 年度以降に向けた）事業期間中の検討事項

事業期間後の本格運用への移行を見据え、事業期間中には、以下の事項等に関し、詳細な協議検討を行う。

- ① 事業主体や実施運営体制
 - ・事業主体・体制
 - ・事業運営経費
- ② 管理運営方針・基準
 - ・供用区域・立入禁止区域設定
 - ・開閉基準
 - ・巡回・監視・管理体制
 - ・救護救援体制
- ③ 利用者データ分析や地質調査など
 - ・利用者動向調査（滞留時間等）

- ・利用者アンケート調査（危険性認知、訪問期待度・満足度等）
- ・専門家による地質的調査

12. ~~2021年度~~2022年度試行事業実施方針

（1）目標

3年間の試行事業の~~1年目~~2年目として、2種類の異なる形態での試行事業（A及びB）を進め、利用者データの収集・分析や運用方法の検証を行う。

試行事業Aは、地元のガイド組織に所属するガイド事業者が旅行者を引率する形態とする。試行事業Bは、一定の手続きを経た個人旅行者自らが自らの責任と判断に置いて立ち入る個人利用型とする。

この2つの形態を比較検討しながら、制度の最適化を図っていく。

（2）準備研修期間

~~土部区域を16年ぶりに供用することを踏まえ、2021年度中に、~~関係機関・団体や観光関係者による視察や安全確認調査を随時行うほか、自然ガイドによる事前研修・講習、看板の設置などを行う。

（3）救援救護体制

怪我人の発生など救援救護の必要が発生した場合に備え、緊急時フロー・体制図を事前に作成し、消防署や警察署を含む関係機関・団体と協議をし、事前に同意を得る。

13. ~~2021年度~~2022年度 試行事業A【ガイド引率型】 実施概要

（1）目的

カムイワッカ湯の滝は、落石や増水、ヒグマ遭遇等のリスクがあり、利用が制限されてきたが、知床の中でも資源性が極めて高く、魅力が凝縮された場所である。

知床をフィールドに数十名の自然ガイドが活動し、自然の案内や解説に長けているほか、リスク管理水準も高いことから、ガイドの案内・引率によって、旅行者が知床の価値を享受し体感しうる機会を確保することができる。

この試行事業Aの実施とその各種データの収集・分析によって、ガイド引率による立ち入りの課題等を抽出し、ルールの設定や管理運営体制の検討と構築を行う。

（2）事業概要

~~繁忙期前の6月下旬から7月中旬の間、~~ガイド引率による1の滝以奥の利用を試行的に認め、次項に記載の検証項目等に関するデータ収集や意見聴取を行う。

（3）調査・検証項目

- ① 供用／立入禁止区域設定
- ② 開閉基準／管理体制
- ③ 救援救護／通信体制
- ④ 引率者資格要件（必要な技能）
- ⑤ 利用動態データ（滞留時間など）
- ⑥ ツアー参加者満足度／潜在的ニーズ

（4）試行期間

~~2021年6月21日(月)から7月20日(火)までの30日間をガイド引率者及びツアー参加者の立入を認める試行期間とする。~~

~~（なお、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言が準備期間中に発令されたため、専門家による現地確認調査が遅れ、実際の立ち入りは7月1日から7月20日までの20日間と変更した。）~~

- ① 6月16日(木)から6月30日(木)までの15日間（但し、専門家による地質調査の結果、安全性の確認が得られた場合に限る）
- ② 7月19日(火)から8月5日(金)、並びに、8月16日(火)から9月16日(金)までのうち、事務局が指定した期間

（5）試行事業に参加できるガイド事業者（試行事業引率者）の要件

- ① 当該試行事業において、1の滝以奥に立ち入ることができるガイドを「試行事業引率者」と呼ぶ。
- ② 「試行事業引率者」として登録することができるのは、以下の要件を満たす者とする。
 - ◇ 要件1：事業計画に示された試行事業の趣旨を理解し、賛同すること
 - ◇ 要件2：所属する法人または事業主が知床ガイド協議会に所属していること
 - ◇ 要件3：試行事業としてのデータ収集やアンケート調査、検証作業などに協力すること。また、事前説明会や研修会に参加すること
 - ◇ 要件4：所属する法人または事業主が、湯の滝での事故対応マニュアルを作成し、1事故3億円以上の賠償責任保険に加入していること
 - ◇ 要件5：事業計画書及び当該実施要領を順守すること
- ③ これらの要件を満たしていることを確認するため、チェックシートを設け、同意・誓約書の提出を求める。
- ④ 引率者は、事業開始期間前に開催する指定の研修会に参加しなければならない。

（6）主要運用基準

事業全体の共通項目（例えば、9．開閉基準）を除き、試行事業 A を対象とした主要な運用基準は、次のとおりとする。

- ① 引率者 1 名が引率できる参加者は、6 名までとする。
- ② 入渓できる時刻は、8:30 から 16:30（最終退去時刻）までとする。
- ③ 1 日または 1 時間あたりの参加者上限数は、当面設定しないが、引率者同士が互いに配慮し、一定の距離を保つように留意する。
- ④ 引率者及び参加者は、入渓時にはヘルメットを着用する。
- ⑤ 引率者は、入渓時には主催者が貸与する無線機を携行する。

（7）管理運営体制

- ① 試行事業期間中 ~~（6/21～7/20）~~ の 8:30～16:30、補助員 1 名を現地に常駐させる。
- ② 補助員は、ガイドツアーの立入状況や参加者数、出入時刻などを把握し、記録する。
- ~~③ 補助員は、参加者へのヘルメットの貸出とその管理、引率者への無線機の貸出とその管理を行う。~~
- ④③ 補助員は、ツアーが入渓中の無線補助を行い、引率者との連絡調整や、緊急時の補助を行う。緊急時とは、けが人の発生や、ヒグマの出没、落石の発生などを指し、引率者のみでは対応が難しい場合の補助や、応援要請の連絡調整の必要発生を指す。

（8）協力金

引率者の所属するガイド事業者から、ツアー参加者 1 名あたり 1,000 円の協力金を徴収する。そのことは、募集時の料金掲載にあたって、参加者に伝えることが望ましい。

協力金は、当該事業の自立的運営のために活用され、協力金を含む収支決算書はガイド協議会に対して報告する。

14. 2021年度 2022年度 試行事業 B【個人利用型】 実施概要

（1）目的

カムイワッカ湯の滝は、落石や増水、ヒグマ遭遇等のリスクがあり、利用が制限されてきたが、知床の中でも資源性が極めて高く、魅力が凝縮された場所である。

ガイド引率型（試行事業 A）とは別の手法、すなわち、個人利用型（試行事業 B）の導入によって、観光客が自らの力量によって知床の価値を享受し体感しうる機会を確保することができる。

試行事業Bの実施とその各種データの収集・分析によって、本格的な個人利用に向けた管理運営体制の検討と構築を行う。

（２）事業概要

~~知床自然センター以奥のマイカーを規制シャトルバス運行をする期間に、~~カムイワッカ湯の滝上部区域への立入を希望する個人及び小グループに対して、レクチャーの受講や誓約書の提出、ヘルメットの装着などを条件に試行的に立ち入りを認め、その許可に関する一連のフローの構築と検証、現地管理運営手法の試行、利用者データの収集などを行う。

（３）調査・検証項目

- ① 情報提供や事前予約、立入手続き等の受入体制
- ② 現地管理体制
- ③ 利用動態データ収集
- ④ 参加者主観データ収集

（４）試行期間

~~2021年10月1日（金）から3日（日）までの3日間とする。~~

- ① 7月1日（金）から7月15日（金）までの15日間
- ② 7月19日（火）から7月22日（金）までの4日間、または、8月22日（月）から8月26日（金）までの5日間
- ③ 9月30日（金）から10月2日（日）までの3日間

（５）利用条件・ルール・手続など

－ 1. 基本・重要事項

- ・立入可能な者の年齢は、中学生以上（12歳以上）とする。
- ・個人または小グループ単位での利用とし、1グループあたりの上限人数は6名までとする。
- ・1日あたりの利用人数は ~~100名~~150名まで、1時間あたりの利用人数は30名までとする。
- ・利用人数は、実質的に事前レクチャー受講枠の予約受付によって制御する。
- ・レクチャーでは現地状況と安全管理、装備等に関する基本事項の伝達を行う。
- ・事業に係る需要事項説明書に同意し、署名することを求める。
- ・ヘルメットの装着を義務化する。
- ・運営協力費として、利用者1名あたり1,000円の協力金を徴収する。

－ 2. 予約・申込

- ・予約は、(現地入渓時刻ではなく、) 1日 ~~3回~~ **3回数回** のレクチャーの受講人数枠による受付として、原則として Web サイトによってレクチャー開始時刻の30分前まで受け付ける。
- ・当日受付やレクチャーなどは、知床自然センターで行う。(カムイワッカ現地では受け付けない。)
- ・レクチャーは、各日 ~~9:00、10:00、13:00 の3回~~ **3回数回** とし、受講者数は各回 ~~最大25名~~ **30名以下** を目安とする。~~(25名×3回＝75名となり、1日あたりの上限人数には達しない。余裕分(25名)は、試行事業として不測の事態に柔軟に対応できるようにするためでもある。)~~

－ 3. 受付及びレクチャー

- ・事前に Web サイトで予約した利用者は、当日、レクチャーの開始時刻前までに知床自然センター内の特設カウンターで受付手続きを行う。
- ・予約確認の後、誓約事項への署名、手数料の支払い、物品（ヘルメット）の貸出、レクチャー受講を行う。
- ・誓約事項説明書には、①試行事業の趣旨、調査への協力、協力金の支払い、②遵守事項、利用ルール、③アクティビティの難易度、必要な経験や体力、準備すべき装備等、④現地の自然環境、利用に伴うリスク、自己責任での利用、⑤新型コロナウイルス感染症や天候等によるキャンセルの可能性、を明示し、同意承諾を求める。
- ・レクチャーでは、映像を用いて、現地概況、滝の昇降など沢登り基本事項、装備、立入禁止区域、その他注意事項などを10分程度で伝達する。
- ・これら注意事項は、パンフレット、巡回図などの紙媒体により、補完する。

－ 4. 現地への移動と運用時間

- ・期間①7/1～7/15、期間②7/19～22 または 8/22～26 の試行事業は、現地まで各自で移動し、9/30～10/2 は、マイカー規制期間と一致するため、現地までシャトルバスで移動する。
- ~~→今年度の試行事業期間は、マイカー規制期間と一致するため、参加者はシャトルバスで現地まで移動する。~~
- ~~→乗車便の指定は行わない。任意の時刻に各自で移動する。(途中、知床五湖に立ち寄り、散策しても構わない。)~~
- ・現地での利用可能時刻は、9:00～16:00 とする。(補助員配置時刻に同じ。)
- ・現地での滞在時間は制限しない。
- ・利用範囲は、レクチャーや案内図で示す範囲とする。コースや順路は指定せず、範囲内で自由に利用することを認める。

－ 5. 帰着報告

- ・シャトルバスで自然センターまで帰着した利用者は、ヘルメット ~~及びGPSロガー~~ の返却、アンケート記入提出を行い、自由解散となる。

（6）現地管理体制

試行事業Bにおいて、現地監視補助員を次の通り配置する。

場所	人数	役割・業務内容
カムイワッカ橋付近	1名	総合案内、本部及びシャトルバスとの調整
1の滝規制ライン付近	1名	一般利用者の上部区域への誤侵入防止、 上部区域利用者への2の滝登降指導
1～2の滝付近	1名	一般利用者の上部区域への誤侵入防止
3の滝付近	2名	3の滝登降補助・指導・誘導
3～4の滝付近	1名	落石及び規制ライン監視

※ なお、試行事業期間外の繁忙期においてもカムイワッカ橋～1の滝規制ライン付近に監視員が常駐している。

（8）利用動態調査及びアンケート調査

利用者の動向や感想を把握し、検証するため、次の調査を行う。~~これらの調査は、研究機関（北海道大学）の協力と助言を得て進める。~~

－ 1. 利用者アンケート調査

- ・受付時に、原則として参加者全員に対してアンケート調査票を配布し、協力・回答を求め、郵送または現地等での回収を行う。

~~→調査票は、試行事業Aとのデータ比較に留意した設計とする。~~

－ 2. 利用動態調査

- ・受付から帰着までの利用者の行動（立寄地点・滞在時間等）を把握するため、GPS ロガーを用いた動態調査を行う場合がある。
- ・その場合、本人了解のもと、知床自然センターでの受付時に装着を依頼し、帰着時に回収する。

－ 3. その他データの収集

- ~~→同日のシャトルバス運行・マイカー規制に関係し、アンケート調査を実施する予定であり、非参加者との比較を行う~~
- ~~→その他、バス乗車データなども活用し、分析を行う。~~